

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和4年5月26日(木) 開会 15時00分
閉会 16時21分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 5月・6月の行事予定について

日程第2 報告

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について)

報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第9号 専決処分書(稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について)

報告第10号 専決したものに承認を求めることについて

専決第10号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

報告第11号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第11号 専決処分書(稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について)

報告第12号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第12号 専決処分書(稲美町社会教育委員の委嘱について)

報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第13号 専決処分書(稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について)

報告第14号 専決したものに承認を求めることについて

専決第14号 専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について)なし

日程第3 協議

(1) 令和5年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について

(2) 令和4年度稲美町教職員初任者研修計画について

日程第4 その他

- (1) 4月分問題行動件数について
- (2) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)
- (3) 令和4年度第1回稲美町社会教育委員会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	北 口 和 美

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。4月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

4ページの人権教育課でじんけんわくわくスクールでの避難所体験を取り上げられています。これは初めてだと思いますが、人権の観点からも非常に有効で、いろんな発見があると思います。じんけんわくわくスクールに子どもたちの興味関心もあり、参加してもらって人権感覚を育む、なかなか難しいことですが、非常にマッチしたのではないかと思います。プライバシーをどう守るのかとか、障害等持たれている方が避難所でどういう風に過ごすことができるのかとか、いろんな観点で学べると思うので期待をしております。

教育長

他よろしいでしょうか。

それでは、日程第2、報告に移ります。日程第2、報告第7号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町幼稚園評議員及び学校運営協議会委員の委嘱について」及び報告第8号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

奥課長 (説明内容省略)

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第7号及び報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、本2案は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第9号、専決処分書「稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について」及び報告第10号「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からの提案をお願いします。

瀧口課長 (説明内容省略)

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、ご意見ご質問があればお願いします。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第9号及び報告第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしのお声をいただきましたので、本2案は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第11号、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について」及び報告第12号「稲美町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からの提案をお願いします。

瀧口課長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

教育長

ご意見ご質問があればお願いします。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第11号及び報告第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしのお声をいただきましたので、本2案は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第13号、専決処分書「稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について」及び報告第14号「稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からの提案をお願いします。

北口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、ご意見ご質問があればお願いします。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第13号及び報告第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声を確認いたしましたので、本2案は原案のとおり承認されました。

続いて、日程第3協議に移ります。日程第3協議(1)令和5年度稲美町立学校長及び教頭採用候補者予備選考試験の実施について、及び(2)令和4年度稲美町教職員初任者研修計画についてを事務局から説明をお願いします。

奥課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見ご質問があればお願いします。

北口委員

初任者研修についてですが、若い年齢層の先生方、年齢構成が若返ってきているのではないかと思います。若い先生方の研修は極めて重要であると思います。今年も5名の先生方が研修を受けられ、お疲れかもしれませんが、若い時だからこそ勉強をなさいと、我々のときは先輩が口を酸っぱくして言っていました。鉄は熱いうちに打てという風に言いますが、初めて体験すること、周りから教えてもらって新しく気づく事、いっぱいあったように思いますし、その時に身につけたものが将来いつまでも残っているという、自分の中の価値判断の物差しになったと記憶しております。ですから、大学でいろいろ勉強なさって、着任されるのですが、現場には現場の仕方があります。先ほども言いましたが、物の見方考え方というのは様々ありまして、基準がなければ良いのか悪いのかわかりません。是非この講義で、効果を上げてほしいなと思います。そこでもう一つ、教員免許更新制が完全に廃止されるということですが、法的処置がもうされているのか、実際に適用されるのはいつごろなのか、もう始まっているのか、今後は研修等は何もやらなくていいのか、このあたりを教えていただきたいです。

奥課長

初任者研修については、それぞれの教員生活の今後の価値判断の物差しになる道しるべを作ると考え、教える側も心して指導にあたっていきたいと思います。

教員免許に関することがでておりましたが、本日国からの通知が来ております。6月30日までの期限を持っている方は更新をしなければいけない、7月1日以降の更新期限を示されている方については、更新する必要はないと示されています。

教育長

今現制度のもとで、免許更新の期限が6月末からは制度の対象の中に入る、それ以降の方は新しい研修制度ということで各先生方のニーズに合った研修をご自分が計画し、それを学校長が承認していくという形の新しい研修制度が出来上がります。学び続けるという事は、町内の先生方にはそうであることを願っていますし、初任者研修もそうですけども、若手を育てることが今の町内の各学校面での非常に重要な課題として、事務局としても抱えておりますのでいただいたご意見をもとに、研修を進めていきたいと思っています。

他にご意見はございませんか。

それでは、日程第4その他の方に移ります。その他(1)4月分問題行動件数について事務局から説明をお願いします。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

ご意見ご質問があればお願いします。

後藤委員

気になるのが、2年生男子の生徒間暴力と喫煙、これは重なっている子もいるのでしょうか。

奥課長

重複している子もおりますのでその都度指導をしております。

後藤委員

何人か一緒になってタバコをとということもあるようだし、ちょっとしたことですぐ手が出るというような形、個別的にこれから2年生の最初ですので、ご指導をお願いしたいと思います。

奥課長

学校の方と密に連絡を取りながら報告を包括にして指導の方を続けて参ります。

教育長

他にございませんか。

本多委員

現在ふれあい教室の方には何人利用されているのでしょうか。

瀧口課長

登録は1名ですが、前年度から関わりがある中学生が今6名、小学生1名、全部で7名が利用しています。

教育長

前年度、昨年度は10名の登録がありました。卒業した子どもたちも多いですが、残った生徒については、学校復帰に向けて、今頑張っている状況です。

北口委員

小学校の長期欠席1年生2名は、フリースクールの登校と聞いていますが、ひとつの学校にいるんですか。

瀧口課長

学校は違うんですが、フリースクールは同じところですよ。

北口委員

その子どもたちは、小学校の入学式には出席していたのですか。

瀧口課長

出席しています。

北口委員

それ以降はどんな状態ですか。

瀧口課長

週1回は学校に来ていると聞いています。ですから週4回はフリースクールで週1回は学校に来ています。フリースクールが週4日制で1日はお休みなので、その日は学校に行っているようです。

教育長

今北口委員から質問があったので、中学校の12名の生徒に対して11名が継続ということで、取り組みは継続していただいているという事ですが、病気とかそういうことも考えられる、中学校1年生の1名ですが、小中連携の中で課題となっていた生徒であるのか、入学後の中学校の取り組みなど、小学校との連携についてもう少し詳しく説明していただけたらと思います。

瀧口課長

小学校では、登校することができていた様子もあります。小中連携はしていますが、詳しくまだ聞き取りができていないので、これから聞き取って報告したいと思います。

教育長

中学校1年生は登校が2日間できただけということですので、小学校の支援を受けながら取り組みを進めてもらったと思います。

それともう一点です。先ほど話題になりましたフリースクールに通っているという小学校1年生の2名ですが、フリースクールと学校との連携はどうなっているのか。

奥課長

フリースクールに関して出席認定を求められることがあります。現在も出席を求めている保護者がございます。保護者から出席について認定を求められた場合については、学校長がその施設などを見学に行き、その状況を把握したうえで、教育委員会で協議したのち出席を認めることもある流れになっております。現在1年生については保護者がそういったことは求めてはいないと把握しております。

教育長

他にございませんか。

続きまして、(2)総務福祉文教常任委員会の報告について及び(3)令和4年度第1回稲美町社会教育委員会の報告についてを事務局の方から説明提案をお願いします。

野邊課長 (説明内容省略)

奥課長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

井上課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見ご質問はございませんか。

後藤委員

令和4年度から小学校5校、中学校合わせて7校、稲美町としては学校と地域の連携をこれからもっと進めていく体制が整ったということで、一つの画期的なことではないかと思えます。以前でしたら、学校は閉じた形で、学校を運営するものにして生徒、保護者、教職員ということで進めていました。地域に対して学校が行っている事を見ていただいて、信頼していただけるかどうかというせまい小さい視野しかなかったのですが、これが地域と協力してということになって、学校の方針の説明から成果からご意見いろいろ伺いながら、やっていくとなると地域との交流の部分が広がっていくと思えます。教育としては、やはり豊かになっていくのではないかという気がします。学校の中だけでやっていくとなると煮詰まってくるというところもありますし、狭い範囲の中で独りよがりになることもありがちだと思うのですが、学校の方もグッと視野を広げていただいて、交流の面に力を注いでいただいて、運営していくことによって、教育がより力強くなるのではないかと思えます。大変な面もあると思うのですが是非頑張ってもらいたいと思います。

野邊課長

ありがとうございます。

高田委員

今コミュニティ・スクール学校地域との連携ということですが、わたしは昨日を麦刈りをしておりまして、麦刈りが非常にプレッシャーでありました。そのプレッシャーゆえに、大事なことを忘れたという失敗もあるぐらいプレッシャーをかけていました。そのエピソードだけをちょっとお話しします。わたしが麦刈りをしていたのは稲美北中学校のすぐ西の田んぼです。西門から出てすぐフェンス沿いの道を南に行って社協のところで西へ曲がる、行かれた方はご存じかと思えます。その社協のところで曲がる一番かどこの田んぼだったのですが、麦刈り作業をしていて、雨で倒れていて非常に刈りにくい5mから10m行けばコンバインがすわってしまっていました。わたしは、ひたすら取り出していた、そういう状況でありました。その時に稲美北中学校の西門から、給食配達の食材を給食室に運んで出てきたトラックかと思えます。わたしたちの軽トラは、社協のかどっこにちょっと10m北の方に普通の乗用車なら通れるくらいの余裕はあけて駐車しておりました。しかし、トラックがやってきてクラクションを鳴らしたのです。通常であれば、わたしたちの軽トラが止まっているとわかれば、何も中学校のフェンスに沿って南へ行かなくても、西へずっと行って南へ出る道もあるわけです。ところがそのトラックは堂々とわたしたちの軽トラの近くへ来てクラクションを鳴らした。どけなさいということです。わたしや、コンバインのオペレーターはなんでやと思ったわけですが、しかしトラックの運転手の表情を見ると、これは話し合っても無駄だと思って、わたしは、走って行って、軽トラを社協の余裕があるところに避難させて、トラックを通らせた。それだけのことなのですが、そこでトラブルがあったとか、そういうことは一切ありません。ただそれだけのことなのですが、その場にいた組合員は全員トラックの運転手が常識外れ、憎いという気持ちがあるのですが、そのトラックが稲美北中学校の西門から出てきたということで、稲美北中学への、どういうたらええか、怒りとかそういうのは共有していたと思えます。わたしはこういうことでありますから、黙っておきましたが、リーダーがこれは中学校に抗議の電話をしないといけない。なぜ経路をきちっと決めてないのだと。わたしの常識から考えたら、稲美北中学校も一生懸命しておられる、しかしトラックの経路については、中学校の指導というよりは、運転手の常識の範囲エチケットの範囲だったのですが、とても他の2人に対して言える雰囲気ではなかった。絶対抗議をしようというリーダーが言っていました、おそらく抗議はしてないと思うのですが、ただわたくしがこの場におりますので、そういうことがあったということをお伝えして、かつコミュニティ・スクールが地域

と連携するという、稲美町においては、コミュニティを学ぶからには地域に配慮をできる方向に持っていったらと思います。たとえば、普段わたしの家は中学校のすぐ近くで運動会学校行事がある時は、直接家に来られて、ちょっとうるさくしますが、と非常に丁寧な対応をしていただいて、こちらが恐縮するぐらいであります。そういう風にちゃんとしておられます。そういう風にちゃんとされている中でもそういうことが起こるということでこの場を借りてお話しさせていただきました。

教育長

高田委員の言われるように、運転手のマナーの問題なのかどうなのか難しいところではありますが、とはいえ学校の活動について地域の方に知ってもらう、また学校が地域の活動を知ることがコミュニティ・スクールの目的ですし、お互いに理解し合えたら、また全然違うことが生まれてくると思います。これから小学校にも広がったということで、お互いに理解し合えるようなそんなコミュニティ・スクールを稲美町では作っていったらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

北口課長 (説明内容省略)

教育長

事務局から報告がありました、第1回稲美町社会教育委員会の報告につきまして、何か質問ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、その他報告全体にあたりまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

北口委員

2点質問したいと思います。1点目は、学校園に配置される医療的ケアに係る看護師さんの仕事について、その後看護師さんの仕事はできているのでしょうか、あるいは医療的ケア児へのケアは、円滑に始まっているのでしょうか。2点目は、中学校の制服検討の件、いよいよ夏休みも近くなってきて、その後どのようなところまで話が進んでいるのでしょうか。以上2点について教えていただけたらと思います。

教育長

看護師さんについては、幼稚園に配置しております。

井上課長

4月1日から採用してまして、子どもの状況を見ながら、医療的ケアが必要な時があるということで順調に活動していると報告を受けております。

北口委員

特に特別な施設がいるとか。

井上課長

その辺は全然必要ないということなので、ご家庭の方から吸引器等を用意していただいて、その分で吸引等しております。

奥課長

制服の件について、現在両中学校では、制服のデザインや生地などに関して、生徒主体ですすめております。このようなデザインになるのではないかというモデルをそれぞれ、最初は稲美北中学校で現在稲美中学校で制服展示をしているところです。今後につきましては、制服の決定を進め、2学期の文化祭の時などで生徒にお披露目し、町の役場の入り口でも展示したいと考えているところです。

教育長

今説明がありました、先日わたしと学校の方で、町内の幼稚園、小中学校訪問させていただいた時に、幼稚園の方でも看護師さんと子どもたちの様子を見させていただきました。ほんとにもう以前からいらっしゃるのかなと思うぐらい、周囲の子どもたちとも溶け込んでおられて、いろんなところを支援されていました。初めて会うので最初ちょっと泣かれたが、その後は何も問題なく進めているということで、行われている医療的ケアも今までの経験上よく慣れた行為であるということで、特に大きな問題等は聞いておりません。非常にスムーズに支援を行っていただいております。

制服については、両校のホームページを見たら、展示している子どもたちが着ている写真等も載っていると思いますので、もしよろしければそちらの方もご確認いただけたらと思います。今子どもたちが投票をしています。その様子も写っておりますので、また良かったらお願いします。

後藤委員

最近新聞を読んでおりました、気になっておりました、中学生、小学校高学年以上になると、健康診断の時の上着を脱がなきゃいけないとき、ぜひ女医さんをお願いしたいということなのです。脱がなくてもできる先生もいらっしゃるのだということで、まだ経験がないのでどうなのでしょう。なかなか校医の先生ともそういうことについて話す機会がなかったと思いますし、子どもの中でもそういったことがずっと言えないままで来ている子もいるかもわからない。今のところ教育委員会の方にはそういった相談はないですか。

奥課長

昨年度、加古川の医師会でもそのような内容が協議されました。上着を脱ぐ脱がないに関しては、わたくしどもで判断できる所ではないので、加古川医師会の話を見せていただきました。上着を着て診察する方法となりますと、心臓の雑音がうまく聞き取れないと医師会から意見がありましたので、集団で一斉に上着を脱ぐのではなく、個々に脱いで診察を受け、すぐにまた着るという方法で、プライバシーへの配慮はしております。

後藤委員

そういう話し合いは、もうされているのですね。それだったら、少しはそういう配慮も先生方されるだろうと思いますし、はい、わかりました。

教育長

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、6月30日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。